用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

人口性比

女性100人に対する男性の数をいう。

面積

本資料に掲載されている面積（平成27年10月１日時点）は、国土交通省国土地理院が公表した「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」による。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の２種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

配偶関係

配偶関係は、届け出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分している。「未婚」はまだ結婚したことのない人、「有配偶」は妻又は夫のある人、「死別」は妻又は夫と死別して独身の人、「離別」は妻又は夫と離別して独身の人をいう。

住居の種類

住居の種類は、一般世帯を「住宅」と「住宅以外」の２種類に区分している。

「住宅」とは、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物をいう。

「住宅以外」とは、寄宿舎・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など

の建物をいう。

労働力状態

15歳以上の人について、調査年の９月24日から30日までの１週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものをいう。

従業上の地位

就業者について、調査期間中にその人が事業を営んでいるか、雇用されているかなどによって、区分したものをいう。

産業・職業

「産業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいう（「休業者」（調査週間中仕事を休んでいた人）については、その人がふだん仕事をしている主な事業所の事業の種類）。

国勢調査の集計に用いている産業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類を基にしている。個々の産業分類・職業分類の詳しい定義や内容例示については、下記ＵＲＬの『平成27 年国勢調査に用いる産業分類』及び『平成27 年国勢調査に用いる職業分類』を参照のこと。

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm

母子世帯

　　 未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

３世代世帯

「３世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、４世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含む。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる３世代世帯は含まない。

その他の用語

その他の用語は、『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 －ユーザーズガイド－』を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>